



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
URL:<http://www.mokusankyo.com>
E-mail:yamawood@mokusankyo.com

目次	1 木材利用ポイント申請 500 件を大幅に突破!	5 コーディネーター成果報告
	2 第一回木産協役員会の開催	6 会議、研修案内
	3 木質バイオマス発電への供給体制の確立	7 新組合員の紹介
次	4 合板・バイオマス発電用材関連事業の留意点	8 3 月期住宅着工戸数等



1 木材利用ポイント申請 500 件を大幅に突破!!

4 月末までのポイント申請件数は 524 件となった。申請ポイント数は約 1 億 6 千万ポイントとなっている。この 4 月は、初めて 1 ヶ月 100 件(109 件)を超える申請があった。

申請増加の理由として、消費税アップの前の駆け込み建築の完成が多く出始めていること、波状的に展開した新聞広告 PR により、施主様にポイント制度が定着しつつあること等が挙げられる。また、一部工務店では、落ち込みが予想される住宅受注を繋ぎ止める方法の一つにポイント制度を活用し始めたことや、「米国産ベイマツ」の使用可能もプラスに働くことが予想され、さらに申請は拡大するものと期待している。

(1) 施工業者の登録状況!(第 4 次)

4 月より「米国産ベイマツ」の使用が可能となったことに伴う、第 4 次の施工業者の登録は、4 月 14 日～25 日の期間で実施された。この結果、22 社が新たに登録され、県内の登録施工業者は、約 670 社に拡大した。県内の住宅建築の大半はカバーできる体制になってきているが、施工業者の未登録が原因で折角のポイントが貰えない事態が生じないよう徹底する必要がある。

5 月以降も施工業者の再登録(第 5 次)が予定されているが、木材業界は取引のある工務店等について登録を済ませよう徹底して働きかけていきたい。



(庄内地域「知って得する!住まいの支援セミナー」)

(2) パブリシティ促進型広報事業の実施状況!

マスコミ等と連携して、次の三つの取り組みを行い、ポイント事業の拡大を目指してためので、県民の皆様への周知が一層進んだものと考えている。

ア 工務店等からの協賛等による新聞広告の展開。

3 月 24 日及び 4 月 9 日に、山形新聞朝刊に、施工業者 87 社と 1 団体から協賛を受けた新聞広告を掲載。(21 万部×2 回、ポイント制度概要や施主対象セミナー等の案内)

平成26年5月1日 暮らしに生かそう木の良さを5月号（第41巻2号） 2

イ 県民の皆様向けチラシの作成と配布

制度内容変更やポイント関連情報を掲載したチラシを3万枚作成し広く配布した。

5月の連休に合わせ、住宅展示場でのチラシ配布も実施する。(山形市平清水)

ウ 「知って得する!住まいの支援セミナー」を開催

主に施主様を対象にした、木材利用ポイントをはじめとした住宅建築の支援制度全般について、行政機関等の協力を得ながら実施。

(4月14~21日にかけて、県内4総合支庁を会場に実施。施主・施工業者等120名参加)

(3) 新たな対象地域材としてのオーストリア産「欧州唐檜」(ホワイトウッド)を巡る動き

3月の段階で木材利用ポイント事業の対象地域材に認定されたオーストリア産「欧州唐檜」について、この度、ストゥーラエンソ ビルディングアンドリビングジャパン株式会社代表取締役 四ノ宮尚典氏より、木材利用ポイント事業対象工法の指定に係る申請・推薦依頼書が届いている。

4月よりポイント対象として使用可能となった「米国产ベイマツ」と同様の手順で検討することになった。

※ 国のレベルでは対象地域材として認めたものの、各地域のポイント協議会の判断で、当該地方で建築工法との組み合わせで利用可能か、判断が求められている。ちなみに、「米国产ベイマツ」については、山形県協議会は使用やむなしとしたところだが、全国的には37都道府県が賛成、10県が反対としており、「米国产ベイマツ」がポイントの対象となるのは賛成とした37都道府県でのみ可能となっている。

現在、山形県木材利用ポイント事業推進協議会構成員に対して、林野庁の「木材利用ポイント事業における対象地域材の樹種及び対象工法の申請などに係るガイドライン(林野庁林政部木材利用課：2013年10月17日発行)」に基づき、建築工法(木造軸組工法)との関連での良否について、意見の問い合わせを行っている。

この取りまとめを踏まえ、オーストリア産「欧州唐檜」を使用する建築工法についての推薦等は、最終的には、会長、副会長で調整し、基金管理・運営委員会に報告することとしている。

(4) 県主催の住宅支援制度説明会への参加

毎年3月に開催される、恒例の施工業者を対象にした、山形県住宅支援制度説明会に、木材利用ポイント事業推進協議会も参加させていただき、多くの工務店等に対し制度の変更等について説明を行った。

この説明会は、県建築住宅課が主催し、3月5~19日にかけて、各総合支庁を会場に実施したもので、全県で約300名が参加した。また、住宅以外に再生可能エネルギー等設備導入補助金や大工職人育成支援等についても説明が行われた。全体として、木材利用ポイントに関する質問が多かった。



(村山地域での支援制度説明会)

2 第一回木産協役員会の開催

4月24日に、山形市内ホテルを会場に標記役員会を開催した。結果は次のとおりである。

(1) 概況

理事・役員19名中、17名が出席した。(2名は委任状提出)

協議事項は、①本年度総会日程等 ②総会提出議案 ③政治連盟総会提出議案であり、協議の前に、柴田廣監事から適正である旨の監査報告がなされた。

理事長を議長に選出し、事務局からの説明に対し質疑応答がなされ、一部取り組みについては理事長への預かりとなった以外は了承された。

(2) 課題となった事項

ア 柴田監事の監査報告の際に付け加えられた意見は、膨大な事務・事業に対する処理体制が弱体であり改善すべき検討が必要というものであった。

これに対して、理事長から検討をしていきたいとの返答があった。

イ 本年度から取り組み始める、木産協と合板製造工場との原木取引では、一部に手形決済が発生することになり、そのための借入金限度額や責任体制等について懸念があるとの意見があった。

これに対して、手形が不渡り等になった場合は、決定した理事会が責任を負うことになるが、事業に参加する企業が連帯責任を取る協定を結ぶことから、木産協には直接的な被害が及ぶ可能性は低いと考えており、これらを踏まえ、理事長に取扱いを一任し、改善事項等を関係業体等に申し入れし、取り組む円滑化を目指すことになった。

ウ 収支予算については、合板用材や木質バイオマス用材の代金が木産協会計を経由することから、非常に大きな金額となり、前年との比較がしにくい等の意見がだされた。

これに対して、手形等が絡んでくる中、通過する代金のみを単純に別会計にして扱うことができるかどうかを会計事務所に問い合わせ検討していくことになった。

エ その他

事業計画の中で、知事等の木材需要拡大に関する積極的取組について記載を増やすことが必要との意見があった。事務局としては、その方向で検討することにした。

※ 平成26年度は、充実しつつある県産木材資源を大量加工工場・木質バイオマス発電所・内外の消費市場等に送り出す取り組みのほか、地域資源を活用する意義等の普及啓発を図る木材利用ポイント事業や林業まつり等のような取組を強化することになっている。

※ また、昨年度実施したコーディネーター育成研修生を中心とした、木産協の若手組合員の自主的取り組みについても独自に予算を計上するほか、全国育樹祭への全面的な協力・協賛を実施することになっている。

※ 賛助会員制度を設ける定款変更についても了承され、これらを5月21日の総会に上程する。



(4.24 役員会状況)

3 木質バイオマス発電への供給体制の確立に向けての動き

木質バイオマス発電に関する取り組みが加速化しており、各地で供給体制の確立に向けた詰めが行われている。木産協は、庄内や置賜の木質バイオマス発電関係協議会に招請され、現在会員となっており、地域の組合員を中心に責任ある供給に向けて準備を進めている。

(1) 庄内地域

4 月 18 日に、北庄内森林組合を会場に、第 2 回鶴岡バイオマス協議会が開催され、席上、発電側から踏み込んだ内容の提示あったことから、木産協としても一定数量について供給を開始することとしている。時期は、重量計測機器(台貫秤)設置後を想定している。(夏以降になる)

これらについては、木産協の庄内、最上地区の素材生産の組合員が中心となり納材することになるが、5 月中に、関係者による最終確認の会議を行うこととしている。

なお、現在、求められているのは、「間伐に由来する」素材(丸太)であり、一般材等については不足が生じた場合に出番が来ると考えていただきたい。(価格は安くなる)

(2) 置賜地区

4 月 8 日に、木産協組合員による「木質バイオマス発電への原料供給に関する打ち合わせ」を、置賜総合支庁 502 会議室で行い、供給の意向を確認した。

これに先立ち、日本バイオマス開発株式会社から価格提示があり、国よりの助成金を素材側へも配分する内容となっていることから組合員側も了承したもの。

ただし、必要数量は木産協だけでは不足しており、他の団体がどの程度供給できるか明確にならないと、発電側は工場設置の決定はできないとしている。

木産協としては、平成 26 年度に関して数量の提示は行ったものの、発電側の返答を待っている状況である。

4 合板用材及び木質バイオマス用材供給補助事業の留意点

(1) 森林資源循環利用促進事業(県単独事業)

ア 制度の変更により、民有林の間伐箇所について、申請の際、明確に記載する必要がある。適用林分が確保できなければ、木産協は事業を引き受けられないことになる。

イ 1ha 以下の小面積皆伐も対象にできることになった。(モザイク状の伐採を想定)

ウ 取りまとめについて、木産協等の団体となります。

(2) 森林整備促進・林業等再生事業(国庫事業)

ア 木質バイオマス(発電用)のみ対象となる。国・民有林は問わないが、合法木材等のバイオマス証明が必要となる。

事業名 区分	合板用材	木質バイオマス用材 (熱利用)	木質バイオマス用材 (発電用)	適用林分	摘 要
森林資源循環利用促進事業(県単独)	○	○	×	民有林	合板用材は一部手形決済
森林整備促進・林業等再生事業(国庫)	×	×	○	国有林 民有林	鶴岡、長井の発電所へ納材

5 地域森林経営コーディネーター研修成果報告(第3弾)

エルミアウッド2013を見て ー将来の林材業への提案ー
金山町森林組合 狩谷健一

(1) はじめに

この度、地域森林コーディネーター育成研修事業の視察研修として、スウェーデン南部で開催された「エルミアウッド2013」という林業機械商談会へ行かせていただきました。

エルミアウッドは4年に一度開かれ、オーストリアで開催されているオーストロフォーマと並び、欧州最大規模の林業機械商談会として広く知られ、日本からも20年位前より数多くの林業関係者が視察に訪れています。

今回のエルミアウッドのテーマは

『Presenting high-tech solutions for tomorrow's forest industry.』

『将来の林業に向けた高い技術による問題解決方法の提案』

《エルミアウッド2013は将来の林業技術への道標となり、かつて無い多くの革新的技術とアイデアを提案する林業の大会である。いつでも簡単にアクセス可能なコンピューター技術は林業技術の前進に大きな影響を与えるでしょう。》とされ、北欧における林業への新たな取組みはITによる効率化と考えられていました。

今回の目的は北欧の木質バイオマス生産システムについての研修を目的としましたが、結果として、育林から伐採収穫に至るまでの機械の活用、生産システムの構成、確立した産業としての林業に触れ、地域の林材業に対する有効な課題解決のヒントを得ることができたと考えています。

(2) 多様な林業

「あなたはどんな問題を解決したいの？」展示ブースのあちこちでこの言葉をかけられました。現在の日本の林業では、間伐材の生産が主となっているため、ハーベスタ、スイングヤーダ、フォワーダ等の高性能林業機械の種類や組合せが多く話題になりますが、彼らはそこに「サイズ(規模)」という概念を必ず持ち込みます。

彼らは生産するモノ、規模により、機械の機能とサイズの選択を行い、目的別に最適なシステムを用いて最適な規模と方法で林業を行っています。

これは、規模の大小やハイテク、ローテクに捉われず、個人の薪づくりから自伐林家、大小の素材生産業まで、全ての林業活動が業として「やる価値のある経済性」を持っているということで、多様な需要と供給が、森林と木材のカスケード利用につながっていくことを実感しました。

(3) 地域産業としての林業

このように地域で多様な林業が成立することにより、そこに住む人々が林業を身近な産業として捉え、木材が身近なエネルギーや建材であるとともに、森林が地域経済を活性化させることのできる国際流通商品を産出する重要な資源であることが社会の共通認識となる環境が醸成されています。

そしてこの共通認識により、子供たちへの環境教育から林業技術の養成プログラム、高性能林業機械の訓練用シュミレーター等の設備が充実し、雇用や経済活動に係る制度として林材業の後継者育成が重視されていることには、地域の雇用と後継者育成に対する大きな示唆として考えていかなければならないと感じます。

[テキストを入力]

平成26年5月1日 暮らしに生かそう木の良さを 5月号 (第41巻2号) 6

(4)まとめとして

私が北欧の林業に触れてあらためて、いま感じることは、
彼らは

- ・単に森林面積が多だけでなく、日常の社会生活の中で木材ありきの利用をしている。
- ・単に林業機械の先進国だけではなく、生活から産業に至る多段階で柔軟に林業機械（道具）等を選択し利用している。
- ・単に身近である木材を利用しているのではなく、技術と戦略を持って国際流通商品として大きな経済活動の柱として利用している。彼らは、地場産業である農林業を持続可能な基幹産業として成立させ、暮らしを豊かにしていること。

私は、この視察研修で森林・林業から見た地域の課題解決のヒントを学ぶことができました。今後、林業という枠組みの中だけでなく、地域の産業資源として森林を見直して生きたいと考えます。



※ 記事の詳細については、発表者に直接お聞き下さる様願います。

※ 地域森林経営コーディネーター育成研修成果報告は、原稿の届いた順に掲載しております。研修生は奮って報告書原稿を提出するよう願います。

5 会議、研修案内

「木で未来をつくろう!in 山形県」シンポジウムのご案内

(木材利用ポイント事業・全国 47 都道府県縦断シンポジウム)

地域材を活用する価値を様々な視点から追及する標記シンポジウムが下記により開催されます。木材業界が主体となる数少ないシンポジウムです。業界関係者はお誘いあわせの上ご参加下さる様ご案内いたします。記

日時 平成 26 年 5 月 17 日(土) 13 時 30 分～15 時 30 分

会場 山形国際交流プラザ(山形ビッグウィング)

主催 山形新聞社・全国地方新聞社連合会 後援 林野庁・山形県・木材産業協同組合等

内容 講演、パネルディスカッション、パネル展示等

申込み方法等 同封のチラシをご参照の上、山形新聞社に申込み下さい。

山形県木材産業協同組合第 40 回定例総会のご案内

先日、組合員の皆様にご通知してあります。年に一度の総会です、多数の御来賓も見られます。組合活動が弱体化すれば、業界全体の地盤沈下につながります。多くの組合員にご出席いただき、盛り上げて下さる様お願いいたします。

記

日時 平成 26 年 5 月 21 日(水) 15 時～17 時

会場 ホテルメトロポリタン山形

協議事項 平成 25 年度事業・決算報告、平成 26 年度予算・事業計画等

その他 駅西駐車場をご利用下さい。(5 時間無料です)

6 新組合員の紹介

新潟北部木材加工協同組合 代表理事組合長 東 泉 清 寿

新潟北部木材加工協同組合と申します。当組合は新潟県村上市において、製材及び集成材の製造を主に、平成 12 年に設立、営業いたしております。

さて、この度、皆様ご存じの通り、鶴岡市内において木質バイオマス発電所の建設計画があり、着々と準備を進めております。当組合は、発電所に併設して、発電用燃料チップを製造する工場を新規に立ち上げる運びとなり、貴組合への加入を申し出ましたところ、快くご承諾をいただき、今年度より正組合員として皆様方のお仲間入りをさせていただくことが出来ました。有難うございます。発電施設では、1 年間あたり、およそ 4 万 3 千 m³ もの木質バイオマス燃料を原木ベースで必要とします。これまでほとんど利用されること無く、山に放置されたままであった低質材などを有効利用することによって、山林の価値を高めることが出来ます。これを機に、山・山林に魅力を取り戻していただき、庄内地方はもとより、山形県域の林業がこれまで以上に活性化するための、一端を担うことができれば幸いと考えております。最後に、庄内地方の 1 企業として、1 日も早く、信頼と実績を築き、しっかりと根が張れる様、努力する所存でございます。是非ともご指導をいただきますよう、よろしくお願い申しあげまして、加入の挨拶とさせていただきます。

8 3月期住宅着工状況

平成26年3月期の県内新設住宅着工戸数は、対前年同月比88%の295戸となった。利用別では、持家189戸で71%、貸家91戸284%、給与住宅1戸で50%、分譲住宅14戸42%となっている。消費税アップを前に減少が気にかかるが、手厚い住宅建築支援制度等をテコに関係者の健闘を期待したい。

1 県内新設住宅着工戸数(26年3月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,864	3,823	1,553	52	436	5,620	244	4,906	83.7%	3,727	165	1,014
24.10月	423	253	140	0	30	387	36	346	81.8%	279	7	60
11月	453	272	153	1	27	442	11	373	82.3%	261	13	99
12月	406	235	138	1	32	393	13	344	84.7%	216	21	107
25.1月	276	127	89	31	29	238	38	180	65.2%	132	6	42
2月	265	153	92	0	20	246	19	211	79.6%	142	7	62
3月	335	268	32	2	33	326	9	309	92.2%	241	11	57
4月	559	376	151	0	32	494	65	453	81.0%	349	13	91
5月	532	372	128	2	30	513	19	439	82.5%	357	17	65
6月	556	353	171	4	28	540	16	456	82.0%	356	15	85
7月	606	408	146	3	49	593	13	501	82.7%	389	11	101
8月	449	336	60	4	49	439	10	416	92.7%	332	10	74
9月	598	408	152	0	38	568	30	537	89.8%	418	19	100
10月	584	384	158	2	40	577	7	507	86.8%	388	16	103
11月	602	344	223	0	35	596	6	488	81.1%	356	17	115
12月	502	294	151	4	53	490	12	409	81.5%	267	23	119
26.1月	234	135	48	34	17	201	33	160	68.4%	120	8	32
2月	362	166	131	23	42	360	2	275	76.0%	194	9	72
3月	295	189	91	1	14	291	4	255	86.4%	204	10	41
対前月比	81.5%	113.9%	69.5%	4.3%	33.3%	80.8%	200.0%	92.7%	-	105.2%	111.1%	56.9%
対前年同月比	88.1%	70.5%	284.4%	50.0%	42.4%	89.3%	44.4%	82.5%	-	84.6%	90.9%	71.9%
25.1~当月計	876	548	213	33	82	810	66	700	79.9%	515	24	161
26.1~当月計	891	490	270	58	73	852	39	690	77.4%	518	27	145
対累計前年比	101.7%	89.4%	126.8%	175.8%	89.0%	105.2%	59.1%	98.6%	-	100.6%	112.5%	90.1%

2 地域別新設住宅着工戸数(26年3月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計	市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	295	891	88.1%	101.7%	690	大蔵村	0	0	-	-	0
山形市	71	282	72.4%	116.5%	194	鮭川村	0	0	-	-	0
上山市	2	13	16.7%	46.4%	12	戸沢村	0	0	-	-	0
天童市	30	84	76.9%	96.6%	59	最上地域	8	13	133.3%	100.0%	12
山辺町	2	5	50.0%	71.4%	5	米沢市	28	76	65.1%	73.8%	74
中山町	0	1	0.0%	16.7%	1	南陽市	12	20	240.0%	222.2%	20
東南村山	105	385	67.3%	104.1%	271	高島町	2	15	66.7%	166.7%	14
寒河江市	8	25	114.3%	61.0%	21	川西町	2	2	200.0%	100.0%	2
河北町	2	6	100.0%	120.0%	6	東南置賜	44	113	84.6%	91.9%	110
西川町	0	2	-	-	2	長井市	19	26	158.3%	86.7%	20
朝日町	1	1	50.0%	50.0%	1	小国町	1	1	100.0%	50.0%	1
大江町	2	3	-	150.0%	3	白鷹町	1	3	20.0%	33.3%	3
西村山郡	13	37	118.2%	74.0%	33	飯豊町	1	4	33.3%	100.0%	4
村山市	7	12	140.0%	120.0%	11	西置賜	22	34	104.8%	75.6%	28
東根市	15	66	93.8%	113.8%	53	置賜地域	66	147	90.4%	87.5%	138
尾花沢市	0	2	0.0%	50.0%	1	鶴岡市	42	103	150.0%	151.5%	80
大石田町	0	0	0.0%	0.0%	0	三川町	2	5	33.3%	31.3%	5
北村山	22	80	84.6%	109.6%	65	庄内町	7	21	140.0%	175.0%	20
村山地域	140	502	72.5%	101.8%	369	田川	51	129	130.8%	134.4%	105
新庄市	4	7	80.0%	77.8%	6	酒田市	24	69	120.0%	69.0%	58
金山町	0	0	-	-	0	遊佐町	6	31	150.0%	516.7%	8
最上町	0	0	-	0.0%	0	飽海	30	100	125.0%	94.3%	66
舟形町	3	4	300.0%	400.0%	4	庄内地域	81	229	128.6%	113.4%	171
真室川町	1	2	-	100.0%	2						

注:累計は平成26年1月~